



広報

まつだい

2004

11

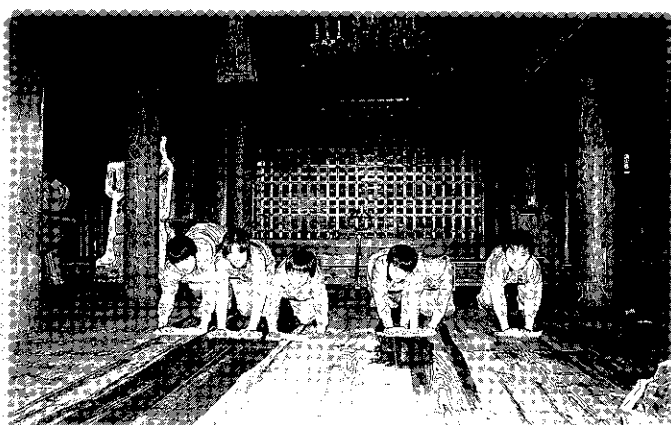
No. 540

平成16年11月15日

みんなで守る文化財



恒例、孟地小学校児童による松宇神社の大掃除。台風の影響で、延々になったこの作業も、よく晴れた10月18日に、児童と先生全校で実施されました。
地域の人たちによる、茅葺屋根の葺き替えも終わり、すっかりきれいになって松宇神社は冬をむかえます。



主な内容

- 新潟県中越地震.....②～③
- 松代町町制施行50周年記念.....④～⑤
- 新市の組織・機構について.....⑥～⑦
- 社会福祉協議会の合併について.....⑧～⑨
- 東京発／松代の自然ほか.....⑩～⑪
- 郡展入賞作品／保育園入園のお知らせほか.....⑫～⑬
- 文芸／お知らせ／町の行事予定ほか.....⑭～⑮

■松代町役場

〒942-1592 新潟県東頸城郡松代町大字松代232番地1

TEL 025-597-2220

FAX 025-597-2526・597-2300

URL 松代町 <http://www.town.matsudai.niigata.jp/>

松代町観光協会 <http://www.echigo-matsudai.com/>



激震

10月23日午後5時56分

新潟県中越地震

揺れる恐怖が町を襲う



県道松代―高柳線の道路かん没（高柳町栃が原地内）



国道253号線の道路されつ（池尻地内）

10月23日午後5時56分ごろ、新潟県中越地方を震源とする地震がありました。震源地付近の川口町では最大震度7を観測しました。また、同6時12分ごろと同6時34分ごろ、さらに同7時46分ごろにも、震度5～6強の地震が発生しました。

当町でもほぼ同時刻に震度5強～6弱の揺れを感じ、道路の陥没や停電などの被害が発生しました。翌日24日以降も、震度3クラスの余震があり、不安な毎日が続いています。

町では、地震発生直後の午後6時30分に松代町災害対策本部を設置し、情報の収集と災害への対応を行いました。

幸い、当町では火災の発生や家屋の倒壊もなく大惨事には至らなかったものの、国道253号線が池尻交差点付近で陥没し、一時通行止めとなり、ほくほく線も松代―六日町間が運休となりました。

町内では、地震発生直後に停電となりましたが、翌24日午前中にはほぼ復旧しました。また水道は、一部で停電によるポンプの停止により断水する程度でした。

今回の地震は、住宅や農地にも被害をもたらし、復旧のための被害総額は五千万円程度と見込まれています。

町内の被害状況

区分	被害箇所数
国・県道	10
町道	25
農地・農林道	42
水路・池	6
家屋・宅地	28

今後も警戒が必要

今回の地震は、震源の深さ約13km、マグニチュード6.8と推定され、阪神・淡路大震災に比べると本震（23日の地震）の後に震度5クラスの余震が頻発していることで不安をつのらせています。

地震の発生は、地球の表面を覆うプレート（岩盤の板）の相対運動によって起こります。

日本近海では海のプレート（フィリピン海プレート）が、大陸のプレート（ユーラシアプレート）にもぐり込んでいくため無理が起こり、持ちこたえられなくなるとき岩盤が割れて振動（揺れ）が発生します。（図1・2）

今回の地震のように、内陸型の地震は、プレートの歪み



各集落の被害情報の収集作業（松代町災害対策本部内）

図1

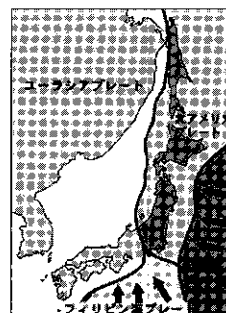
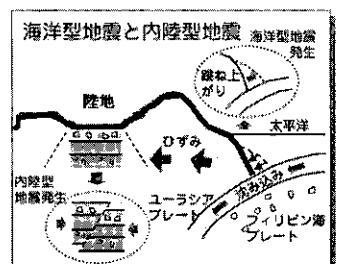


図2



活断層が動く地震も、プレートが押してきて力がたまってきた頃に集中的に起こります。

が日本列島の地下に伝わり、活断層（今後も活動すると考えられる断層）がずれを起こしたことになると考えられています。海洋型に比べて規模は小さいのですが、震源が内陸であるために大きな被害をもたらします。

特に内陸直下の浅いところで起きた地震を直下型地震と呼びます。突き上げるような上下動と激しい水平動が入り混じり、局部的に大きな被害が発生します。

県内にもいくつかの活断層が確認されていて、いつこのような地震が起きても不思議ではありません。

最後に頼れるのは自分です 地震から身を守る10カ条

1 まず、わが身の安全を守る

なによりも大切なのは命。地震が起きたらまず、第一に身の安全を確保する。
※突き上げられる強い揺れを感じたら、古い木造家屋の場合は、揺れの最中でも外に飛び出すことも必要です。



2 すばやく火の始末

「火を消せ」と声をかけ合い、調理器具や暖房器具などの火を確実に消す。



3 戸を開いて出口を確保

特に鉄筋コンクリートの建物内にいるときは、閉めたままだと建物がゆがみ、出入口が開かなくなることがある。



4 火が出たらすぐ消火

「火事だ。」と大声で呼び、隣近所にも協力を求め初期消火に努める。



5 外へ逃げるときはあわてない

外に逃げるときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、落ち着いた行動を。



6 狭い路地、塀ぎわに近寄らない

ブロック塀・門柱・自動販売機などは倒れやすいので要注意。



7 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意

山間部や海岸地帯で地震を感じたら、早めの避難態勢を。



8 避難は徒歩で、荷物は最小限に

近くに建物のない広場などに徒歩で避難を。車は使わない。



9 協力し合って応急救護

お年寄りや身体の不自由な人、ケガ人などに声をかけ、みんなで助け合う。



10 正しい情報を聞く

うわさやデマに振り回されない。テレビやラジオで正しい情報を。



直下型地震では臨機応変の対応を！

安塚警察署より

災害につけ込んだ犯罪にご注意ください

災害のどさくさに紛れた犯罪が発生していますので、注意してください。主な犯罪は、

- * 空き巣狙いや車上荒らし
- * 米や野菜泥棒
- * 被害者への寄付募金をめぐる詐欺
- * 被災者をよそおったオレオレ詐欺 など

被害にあわないための注意事項

- * 現金は肌身離さない
- * 車の中には現金や貴重品は置かない
- * 震災被害者への募金は公共機関を通じてできますので、個人で集金にきたものは寄付に応じない

しつこい者は警察に通報してください。また、不審な車や、不審な人を見たら110番をお願いします。

確認！ 防災無線の乾電池

今回の地震にともなう停電で、防災無線の乾電池が切れている、または弱っていることが考えられます。早めに取り替えてください。

(乾電池 単2 4本)

地震発生直後は、行政から広報等の初動体制が取れない場合があります。自力避難を考え、ラジオ・テレビ等で正しい情報をつかみましょう。

災害伝言ダイヤルをお使いください

地震などの災害時には、電話が込み合って身内などの安否確認が取れにくくなります。そんな時は災害伝言ダイヤルをご利用ください。(災害発生時のみ提供)

ご家庭の電話から「171」をダイヤルし、利用案内に従ってダイヤルするだけで、伝言の録音・再生が行えます。

詳しくはハローページをご覧ください。



松代町町制施行

50周年記念



10月11日、総合体育館において松代町町制施行五十周年記念式典が開催されました。

式典には、高橋正樹副知事はじめ県議会議員、東頸と中魚の九市町村長などを来賓に招いて、各集落区長や東京松代会員など百七十名が参列しました。

記念式典では、関谷町長が松代町発展の五十年を振り返る式辞を述べ、歴代の議長や消防団長など十七名の町政功労者を表彰しました。

昭和29年11月1日に、それ

までの松代村に町制が施され、松代町になりました。同年の4月に松代村は山平村と合併しており、当時は人口一万一千二百人・戸数千八百八十五戸の町でした。

記念式典で、関谷町長は次のように五十年間の松代町発展の過程を振り返りました。

当町はこれまで、度重なる豪雪や豪雨、台風などの幾多の災害に遭いながらも先人の懸命な努力により、暮らしの基盤整備が進められてきました。松代町がここまで着実に発展を続けることができたのも、ひとえに国、県当局など、関係方面の指導と、歴代町長、町議会をはじめとする、町民の皆様方の愛町の念に他ならないものであり、私はここに深甚なる敬

意と感謝を申し上げます。

この半世紀、生活基盤整備、社会資本の充実につかましては、昭和五十四年の国道二五三号線の儀明峠、犬伏薬師の各トンネルの開通を、前秋山町長さんは、「天の岩戸が開いたようだ」と言われ、冬期間の陸の孤島からの解消が果されました。また、平成九年には、先人の努力により六十余年の悲願であった鉄道「ほくほく線」が開通し、拓けた町を象徴することく、観光交流の拠点になりました。

農業では、圃場整備や機械導入による近代化をすすめ、社会福祉ではデイサービスセンターの開所や特別養護老人ホーム「ほくほくの里」を開設することができました。

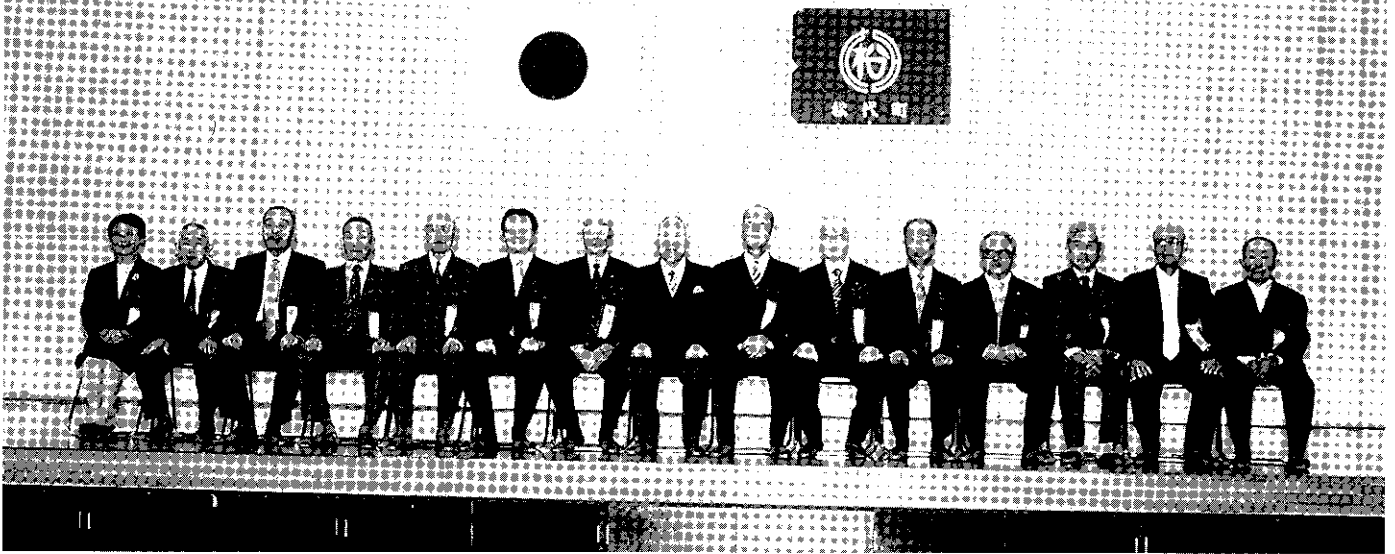
一方で、当町に課せられた

課題も山積しています。農業後継者の不足、さらに進むと予想される高齢化社会の対応、少子化による教育問題など今後取り組む課題は数多くあり、前途は決して容易ならざるものがあります。

この五十周年を契機として、町民の皆様方と心を一つにし、この試練を乗り越えて明日の松代町の進むべき道を切り開いてゆくことこそ、現代に生きるものの責務であると思っています。

また、県知事を代理して高橋副知事は「五十年の節目の今、今後さらに地域の特性を生かした個性ある町づくりが求められている。十日町圏域との合併により、雪・自然・農が織りなす温もりと躍動のまちを目指して、新たな地域経営基盤づくりに向けて大きく、一歩を踏み出した住民の英断に深く敬意を表す。県としても合併後の地域づくりに向けた積極的な取り組みや各種施策の計画的な推進に向けて、引き続き支援して行きたい」と祝辞を述べました。

祝 松代町 町制施行50周年記念式典



町では、町制施行50周年を記念するにあたり、町政発展のために各方面において長年ご活躍いただいた人に、功労表彰を贈りました。

町政功労表彰者

(敬称略)

村山 義郎(元町議会議員)
 小山 茂(元町議会議員)
 村山寿平次(元町議会議員)
 小堺 清司(町議会議長)
 柳 幸雄(町議会議員)
 関谷徳次郎(東京松代会
 最高顧問)
 樋口 芳男(元町助役)
 鈴木 益蔵(元町助役)
 小野島義隆(町学校歯科医)
 美濃和 英(町教育委員)
 室岡 忠俊(元町消防団長)
 柳 武(元松代区長)
 鈴木 真(町国民健康保険
 運営協議会委員)
 牧田マツエ(町民生委員
 ・児童委員)
 (式典欠席者)
 五十嵐政勝(元町議会議長)
 石野 英二(前町議会議長)
 若山 幸市(元町消防団長)

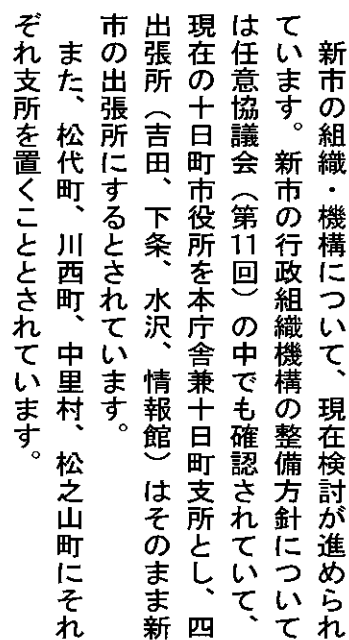
松代町町制施行50周年記念事業

鬼太鼓座 公演



松代町町制施行五十周年を記念して10月8日、農舞台ピロティーで「鬼太鼓座」公演が行われました。
 松代町の50歳を祝おうと、町が主催したもので、町民を無料優待で企画。午後7時開演から二時間にわたり、勇壮な太鼓演奏で集まった町民300人を魅了しました。
 鬼太鼓座の松代町での公演は今回で三回目。昨年の大地の芸術祭での公演をきっかけに、当町でも練習のための合宿を張っていました。鬼太鼓座の松田倅山さんは「この記念すべき日に、町民のみなさんとともに祝うことができて光栄でした。合併されても、新しい市のますますの発展をご期待します」と話していました。

**十日町広域圏
合併協議会**



組織機構の整備にあたっては、

- ①市民が利用しやすく、市民の声を適正に反映し、即座に対応できる組織機構
- ②簡素、効率的で責任の所在が明確な組織機構
- ③地方分権時代に即した、各種行政課題に対応できる組織機構
- ④市建設計画を円滑に実施できる組織機構

などを基本に、課部署や人員、役職の配置を検討しています。

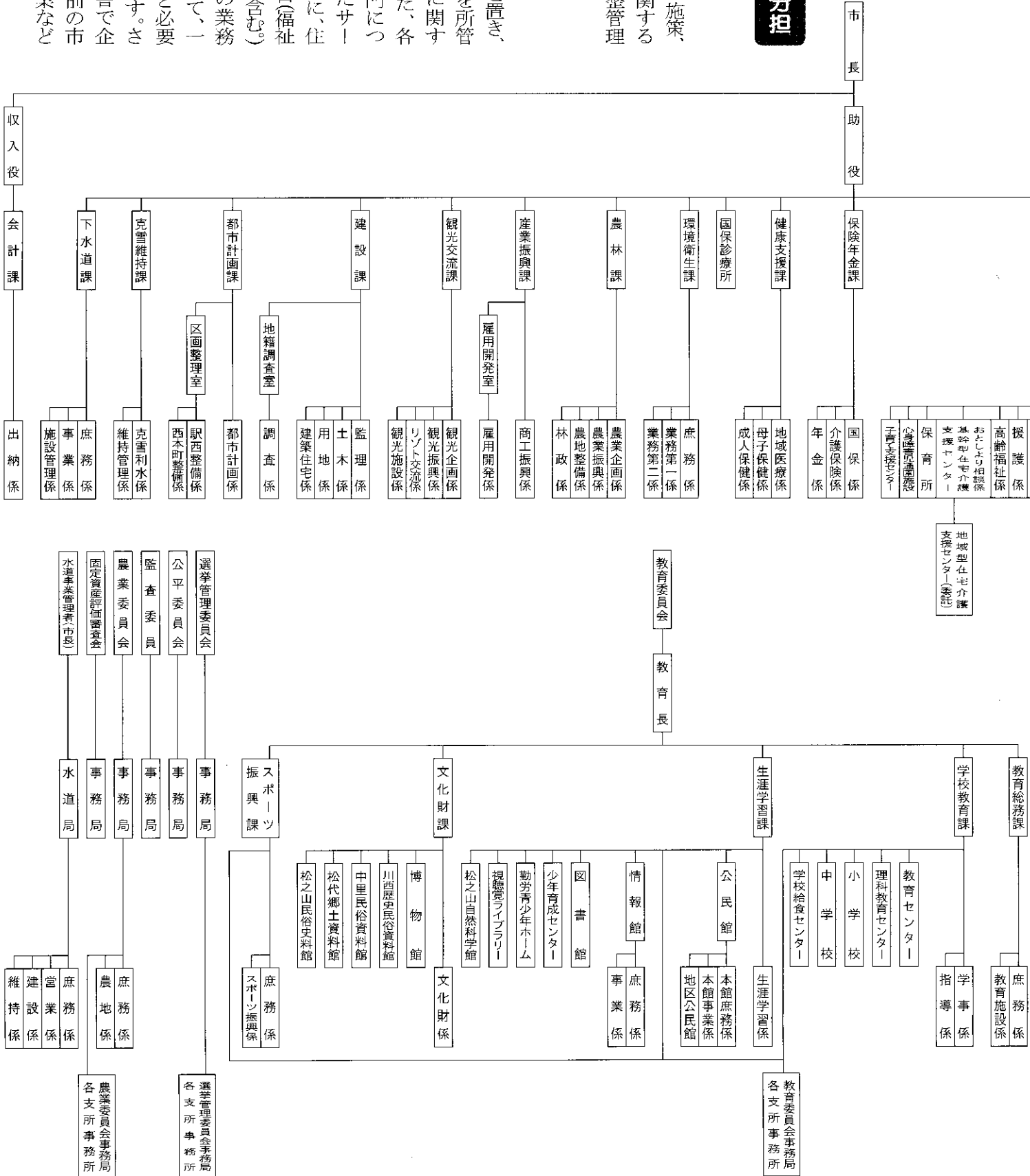
本庁と支所の業務分担

本庁の業務

新市全体に係る政策・施策、
総合的な調整・管理に関する
業務や部門別の企画調整管理
業務を行います。

支所の業務

支所に地域振興部門を置き、合併前の市町村の区域を所管区域として、振興発展に関する業務を行います。また、各種住民窓口サービス部門については、住民に密着したサービスを提供するとともに、住民要望の受入・相談窓口（福祉に関する専門的な窓口を含む）を置き、合併前と同等の業務を行うことを基本として、一定の権限を持った職員と必要な数の職員を配置します。さらに、本庁または分庁舎で企画した事務事業と合併前の市町村から引き継いだ事業などを行います。



十日町市・川西町・中里村・松代町・松之山町
祝 社会福祉協議会合併協定調印式



協定書への調印を終え、握手を交す各協議会長

来年4月1日 社会福祉法人十日町市
社会福祉協議会としてスタート
—ほくほくの里は別法人が運営—

十日町圏域五市町村 社会福祉協議会 新設合併

十日町圏域五市町村（十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町）の合併にともない、それぞれの市町村に所属する社会福祉協議会（社協）は平成17年4月1日に合併することになりました。

10月22日十日町市クロス10において、十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の市町村長を立会人に、合併する各社協議会により合併協定書への調印式が行われました。社会福祉協議会には、これから深刻化する少子高齢化社会のもとで、安定的かつ健全な地域福祉の向上を目指すため、合併による広域的でよりきめ細かい福祉サービスの提供が求められています。

合併協定事項

1 合併の基本事項

現在、圏域五市町村にある、
（福）十日町市社会福祉協議会

（福）川西町社会福祉協議会
（福）中里村社会福祉協議会
（福）松代町社会福祉協議会
（福）松之山町社会福祉協議会
の五社協は、平成17年4月1日に「（福）十日町市社会福祉協議会」として新設合併します。

2 事務所の位置

（福）十日町市社会福祉協議会の事務所を、十日町市内に置き、各市町村のこれまでの事務所を支所とします。（松代町は、現在のしづみの家に設置します。）

3 職員および財産など

現在の五社協正規職員、臨時職員および各五社協の

財産と債務については、原則としてそのすべてを新市社会福祉協議会に引き継ぎます。

4 会費

世帯会費は、1世帯500円、法人会費は、1口1,000円とします。

5 社会福祉協議会の事業

(1) 事業内容の基本項目

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 前記のほか、社会福祉を目的とする事業
- ⑤ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- ⑥ 共同募金事業への協力
- ⑦ 心配ごと相談事業
- ⑧ ボランティア活動の振興
- ⑨ 老人福祉センター「羽根川荘」の受託経営
- ⑩ 身体障害者福祉センター「十日町市身体障害者福祉

センター」の受託経営
⑪ 福祉センター「はあとふる川西」の受託経営

⑫ 居宅介護等事業

⑬ 訪問入浴サービス事業

⑭ 居宅介護支援事業

⑮ 身体障害者小規模通所授産施設「しづみの家」の設置経営

⑯ その他この法人の目的達成に必要な事業

(2) 事務事業の取り扱い

- ① 要援護世帯援助事業
- ・ 生活福祉資金事業
- ・ 法外援護事業
- ・ 歳末見舞金事業
- ・ 寝具等乾燥消毒事業
- ・ 除排雪援助・冬期対策事業
- ・ 災害援護事業
- ② 地域福祉事業
- ・ 地域福祉権利擁護事業
- ・ 給食・配食事業
- ・ 相談援助事業
- ・ 介護教室・研修事業
- ・ 地区福祉会等事業
- ・ 広報活動事業
- ③ 高齢者福祉事業
- ・ 敬老事業
- ・ 単身高齢者交流事業・地域サロン事業
- ・ ゲートボール場整備事業
- ・ 在宅福祉サービス事業
- ④ 児童福祉事業

- ・児童公園整備事業
 - ・児童福祉のその他の事業
 - ・卒業祝い事業
 - ⑤障害者福祉事業
 - ⑥ボランティア事業
 - ・ボランティアセンター運営事業
 - ・ボランティア活動推進事業
 - ・ボランティア団体等育成事業
 - ⑦福祉関連団体助成事業
- 合併後は、ひとつの任意団体としての自主的活動への支援協力を行います。新社協の活動費助成については現行どおりとしますが、行政からの助成が適当と考えられるものは、社協を介さず直接行政からの援助を検討します。社協と福祉関連団体との関係においては、事業費の補助方式を基本とし、合併後に団体助成について検討します。主な団体としては、次のとおりです。
- ・老人クラブ連合会
 - ・障害者団体
 - ・手をつなぐ育成会
 - ・母子、寡婦、父子福祉団体
 - ・精神障害者に関する団体
 - ・連合遺族会、傷痍軍人会
 - ⑧その他の事業
 - ・共同募金（B配分）事業

- ・地域福祉活動計画の策定
 - (3) **介護保険事業について**
- 現在、松代町社会福祉協議会が運営している介護保険事業のうち、特別養護老人ホーム「ほくほくの里」については、新たに設立される社会福祉法人が運営し、その他デイサービスセンター「ほのぼの園」などの介護保険事業についても、運営の委託を行います。
- 現在、十日町市社会福祉協議会と松之山町社会福祉協議会が実施しているものは、合併後も新市社会福祉協議会で事業を継続します。
- 合併により広域的・多角的な事業展開が可能となることから、次の事業の営体制や人員体制を見直していきます。
- ①訪問介護
 - ②訪問入浴介護
 - ③居宅介護支援
 - ④通所介護（十日町市社協で実施しているもので、合併を機に撤退する。）

- (4) **支援費事業等について**
- 次の支援費事業等については、継続して実施します。合併後に事業のあり方について、協議を行います。
- ①身体障害者デイサービス事業
 - ②身体障害者居宅支援事業
 - ③知的障害者居宅支援事業
 - ④児童居宅支援事業
 - ⑤身体障害者小規模通所授産施設「しづみの家」の運営
 - (5) **在宅支援サービス受託事業について**
- 次の行政からの受託事業については、継続して実施しますが、合併後に事業のあり方について、協議を行います。
- ①自立者向けホームヘルプ事業
 - ②精神障害者ホームヘルプ事業
 - ③ガイドヘルプ事業
 - ④生きがいデイサービス事業
 - ⑤介護認定申請者調査委託事業

6 新潟県共同募金会 支会・分会について

- 現在、圏域五市町村にある新潟県共同募金会の支会および分会は、平成17年4月1日に合併します。
- ①合併後の名称は「新潟県共同募金会十日町市支会」とし、分会の配置はしません。
 - ②事務所は、(偏)十日町市社会福祉協議会に置きます。

7 福祉関係団体について

- ③役員は、(偏)十日町市社会福祉協議会の理事および評議員で構成します。
 - ④募金額は、世帯あたり目標額を500円とし、法人募金、学校募金、職域募金、街頭募金を推進します。
 - (1) **日本赤十字社新潟県支部地区・分区について**
- 現在、圏域五市町村にある日本赤十字社新潟県支部の地区および分区は、平成17年4月1日に合併します。
- ①合併後の名称は「日本赤十字社新潟県支部十日町市地区」とし、分区の配置はしません。
 - ②事務所は、(偏)十日町市社会福祉協議会に置きます。
 - ③役員は、(偏)十日町市社会福祉協議会の理事および評議員で構成します。
 - ④社資額については、500円以上とします。
 - ⑤日本赤十字社業務で、行政と直接係わるものについては、行政が事務を行うよう新市行政と協議します。

- (2) **民生委員児童委員協議会**
- 事務局について**
- 民生委員児童委員協議会の事務局は、新市行政担当課に置きます。
- (3) **当事者等団体事務局について**
- 福祉事業に係わる当事者等団体については、それぞれの組織の自主性を尊重し積極的に自立を促します。
- （対象となる組織団体）
- ・老人クラブ連合会
 - ・心身障害者等団体（身体障害、知的障害、精神障害、親の会等）
 - ・戦没者遺族会
 - ・母子、寡婦、父子団体

8 公有施設等の管理運営について

- 現在、五社協で使用している公有施設等については、(偏)十日町市社会福祉協議会で引き続き管理運営します。
- （対象となる施設）
- ・(偏)十日町市社会福祉協議会の事務所および支所
 - ・はあとふる川西
 - ・十日町市老人福祉センター
 - ・羽根川荘
 - ・十日町市身体障害者福祉センター
 - ・松代町ゆうあいセンター

おめでとうございます 「松代町町制施行50周年」

佐藤 正 則

中野区在住
(孟地・巾)

東頸城郡は町が無い、鉄道が無い、海が無いといわれていた。私が小学生の頃に、「松代村」から「松代町」になり、大人たちが喜んでいた気がした。小さい村が大きくなったように、私も子供ながら大人になったようでうれしかった。あれから50年。一口で言



故郷松代町めぐりで蓬平集落にて

うのは簡単だが「松代町町制50周年」と言う歴史は重みがある。今回の故郷訪問は各々50年前を思い出された人達が大勢いたと感じた。東京松代会では10月10日、11日と、毎年行っている「日帰りバスツアー」に代えて、今年は松代町町制50周年記念式への参加と、故郷松代町めぐりを企画した。

前日9日の関東直撃の台風で今回の旅行も危ぶまれたが、出発日の十日は曇り模様で一安心した。バス参加者46名、自家用車参加6名、当日式典のみ参加者4名、(関谷最高顧問、加藤さん、市川顧問夫婦) 合計56名の参加だった。

上野公園口を定刻に出発。バス内進行係の松山利英さんの司会で始まり若井会長の挨拶、続いてお馴染み、

代表選手

手を繋ぐ

片山徳重さんの「松竹梅」の名調子などでバスの中が和やかになり、アツと言う間に松代町に着いた。

着くといよいよ故郷訪問。伊沢地区から回り始めると、奴奈川や山平出身の会員さんは中子、片桐山、滝沢等に訪れるのは初めてとあつて、たいへん喜んでいた。

続いて峰方方面を回り、蓬平の旧学校跡で休憩。集落の皆様から郷土料理など懐かしいご馳走を沢山いただき、暫し懇談。名残おしみながら、次の訪問先の蒔平でも大変なおもてなしを受けた。「こんなにいたいただいたらホテルに入って何も食べられないね」と話す人たちが。ご馳走の味もさることながら、集落の方々の心の温かさに、故郷の良さを改めて実感した。

室野の城川ダム公園で休憩し、会員も建立に携わった句碑公園を散策。その後、残りの集落を見学しながら、浦田経由で宿泊先の「凌雲閣」に到着した。

お風呂に入って、懇親会がはじまると新舞踊の先生

や峰方地区出身の若井友吉さんの日舞、そして各々のカラオケ名人の披露などで、楽しい時間を過ごした。

11日朝、宿を出発すると千年地内で一時下車して分譲宅地を見学。説明を受けると、格安価格で「私が田舎にいたら、ぜひ求めたい」という衝動にかられた。

10時から「町制施行50周年式典」に出席。関谷町長が式辞で余すことなく町の50年を振り返り、続いて町

政への功労者17名を表彰した。

50年の思い出を振り返りつつ約2時間の懇親会を済ませると帰路についた。車中では久しぶりに会った集落の人たちの話や幼い時の思い出話に花が咲き、楽しく過ごした。

連休のため到着予定よりも少し遅れたものの、参加者全員、地元松代町の特産品と思いの出のお土産を背負い家路についた。

新潟県中越地震

被災された皆様に謹んで

お見舞い申し上げます

東京松代会

東京だより

●第3回役員会 開催のお知らせ

日時 平成16年12月4日(土)15時
場所 御徒町駅前 吉池(八階会議室)

※会議終了後引き続き忘年会(会費制)を行います

●新年総会の日程と会場変更のお知らせ

開催日 平成17年1月23日(日)
会場 ホテル ベルクラシック東京 JR大塚駅1分

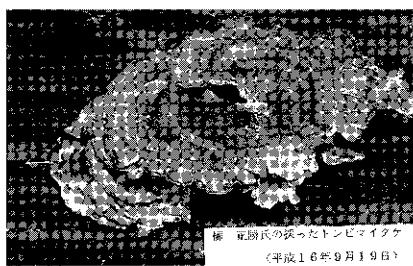
次回につづく

松代の自然

トンビマイタケ

9月19日に千年の柳正勝（まさひろ屋）さんが訪れ、小型トラップの荷台に積んであるキノコが「何だ？」と尋ねられました。見たら巨大なカサが幾重にも重なったもので、トンビマイタケというものでした。方言名で早生マイタケ、夏マイタケ、土用マイタケなどと言われ、8月頃に見かけることが多く、もう時期はずれになっていました。

柳さんは千年の『うさぎど（兎沢）』という山中の大木の根元にあったものを見つけ、怪しいものだし毒もありそうなので参考にと採取して持ってきたというのです。



柳正勝氏の採ったトンビマイタケ
（平成16年9月19日）

トンビマイタケといっても本物のマイタケとは属が異なり、少し様子も違います。一見似ているしトンビが翼を広げたような色と縞紋様で、すぐに判別が出来ます。

にも室野の村山宇三郎さんや福島西潟昭平さんたちが、もっと遅くなってから、さらに巨大化したものを持つてこられたことがありましたから、長持ちする性質かもしれない。食べられるのは若いうちだけで、古くなったものはコブキノコナ（大鋸屑）を嚙むようなムサツポイ食感がします。悪食家の私もやつのことで平らげることがあります。それでも消化はよくて、胃腸の中を掃除してくれたような感じがしたが、お勧めはできません。

柳さんは、これとは別の白いキノコも持つてきており、それはブナハリタケというキノコでした。表面は白くて、裏が針状の毛のようなのものが密集していて、スポンジのように絞っても元に戻るほどの弾力性があります。枯れたヤマハンノキやナラの幹に密生します。茹でて塩漬にし、あとで塩出しして野菜とともに油炒めにでもすれば食べられますが、歯切れはよくありません。好みにより評価が異なるということを柳さんに伝えておきました。

（文と写真 高橋八十八）



【休館日】
毎週 月曜日・祝祭日
【開館時間】
毎週 火～金 13:00～18:00
土・日 10:00～17:00

◆ 新しい本の紹介 ◆

*** 一般 ***

幻覚 渡辺 淳一
螢坂 北森 鴻
イマジン 清水 義範
介護入門 モブ・ノリオ
愛する能力 瀬戸内寂聴
リーラ 神の庭の遊戯 玄侑 宗久
俯いていたつもりはない 永井 するみ
人質 イラク人質事件の嘘と実 郡山 総一郎／吉岡 逸夫
9歳の人生 ウィ・ギチョル
ダ・ヴィンチ・コード④⑤⑥ ダン・ブラウン
臆病者と呼ばれても マーカス・セジウィック 著
日本通貨図鑑 利光 三津夫
あなたの直段 当世給料事情 毎日新聞経済部
キッパリ！たった5分間で自分を変える方法 上大岡 トメ

*** えほん・じどう ***

へそのお 中川 ひろたか
スモールさんはおとうさん ロイス・レンスキー
くらべてわかる世界地図1
暴力の世界地図 藤田 千枝
祈祷師の娘 中脇 初枝

《本の紹介》

『臆病者と呼ばれても』

マーカス・セジウィック 著

戦争で戦うことを拒んだハワードとアルフレッドは、世間からは臆病者と呼ばれ、軍隊からも体罰、拷問を受ける。しかし、彼らは最後まで命をかけて自分の信じる道をつらぬこうとする…。

（金原 瑞人／訳 あかね書房）

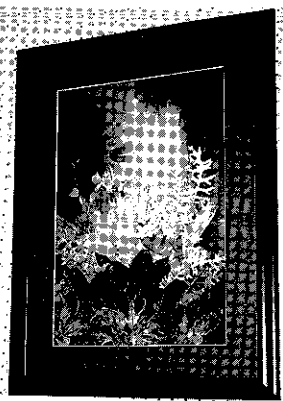
お知らせ

東京松代会ふるさとスキーツアーのご案内

毎年ご好評をいただいている「ふるさと松代町」でのスキーツアーを次の日程で行います。「もっとすべりたい！」という参加者のご要望にお応えし、金曜日の夜東京出発を考えています。たっぷりスキースキーマイルのスキーツアーに、お子さんお孫さんと一緒にご参加ください。（詳しくは、12月広報でお知らせ）
日 時 1月28日（金）30日（日）
スキー場 松代ファミリースキー場（宿泊は、松和荘）
お申し込みは、先着50名までとなります。

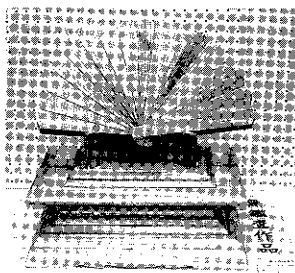
彫塑・工芸部門

▶奨励賞
五十嵐江美子さん（小荒戸）
「輝き」



▲郡展賞
小堀 健司さん（蓬平）
「仏像彫刻」

▶無鑑査
米持 義一さん（室野）
「扇子台付」



第23回東頸城郡 美術展覧会 入賞作品

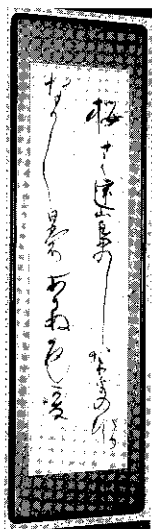
開催日：10月9日～11日
会場：大島村多目的ホールふれあい館

▶審査員特別賞
宝田 玲子さん（小池）
「山の祭」



絵画部門

▶無鑑査
西潟 白舟さん（福島）
「姚合詩」



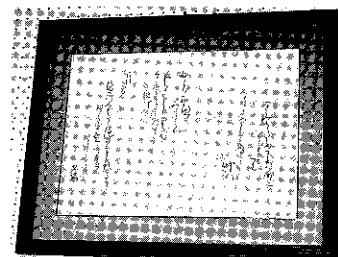
▶無鑑査
高野 義男さん（松代）
「和歌一首（後鳥羽院）」

▶無鑑査
鈴木 益蔵さん（松代）
「師事・良寛詩」



▶審査員特別賞
高野 光さん（松代）
「和風慶雲」

書道部門

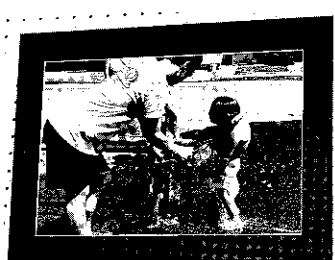


▲奨励賞
市川 聡子さん（田沢）
「百人一首より（雪月花）」

▶無鑑査
鈴木 洋一さん（松代）
「春風の贈りもの」



▶無鑑査
瀬沼 伸彦さん（松代）
「そうめん流し」



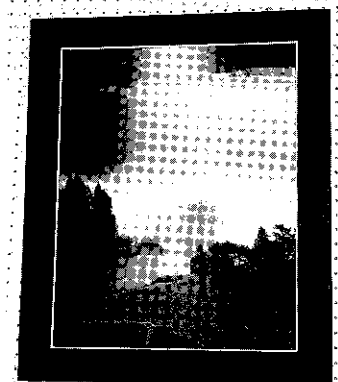
▶無鑑査
樋口 伊良さん（松代）
「踏まないで」



▶無鑑査
瀬沼 伸彦さん（松代）
「パンパース」



写真部門



▶無鑑査
邨山 重信さん（室野）
「燦燦」

住民課からのお知らせ

平成17年度保育園入園のご案内



<申込方法>

区長さんを通して申込書を11月中に回覧しますのでお申し込みください。

直接、役場住民課または保育所でも申し込みを受け付けます。

お申し込みは12月17日(金)までをお願いします。

<入園基準>

- ①松代町に住所があること。
- ②父母や同居の祖父母が仕事や病気のため家庭で保育できないこと。
- ③親のいない家庭で保育できないこと。
- ④母親の出産等により保育できないこと。
- ⑤親が家族の看護等で長期間、保育できないこと。
- ⑥災害等により被害があった場合、復旧までの間保育できないこと。

<保育時間>

平日：午前8時00分～午後4時00分まで

土曜日：午前8時00分～午前11時30分まで

(第1・3・5土曜日のみ)

その他：松代保育園では相談に応じて早朝・延長保育を行っています。

●お問い合わせ：役場住民課 児童福祉係

(TEL 597-2220 内線28)

法務局十日町市局からのお知らせ

商業・法人登記事務が コンピュータ処理に変わります

新潟地方法務局十日町支局が管轄する商業・法人(会社や財団法人等)登記事務について、12月20日(月)から順次コンピュータでの処理に切り替わります。ただし、平成17年3月28日(月)までは移行期間であるため、従来どおりの処理を行う場合がありますので、ご了承ください。

《コンピュータ処理で取り扱う業務》

- ・株式会社および有限会社等の会社の登記事務
- ・社団法人、財団法人および事業協同組合等の法人の登記事務

《コンピュータ処理によらない業務》

- ・平成16年12月20日以前に閉鎖した法人の登記事務
- ・解散や破産等の登記がある法人の登記事務

●商業・法人登記事務がコンピュータ処理に替わることにより、現行の登記簿謄本(抄本)に代わり、「登記事項証明書」を発行します。

●コンピュータ化後は、登記簿の閲覧の制度はなくなり、会社等の商号などを記載したものを「登記事項要約書」として発行します。

●現行の登記簿は、コンピュータ化により閉鎖しますが、閉鎖登記簿として謄本(抄本)の請求や閲覧をすることができます。

詳細は、新潟地方法務局十日町支局(TEL0257-52-2575)までおたずねください。

北越急行(株)社員募集

1 職種・募集人員・職務内容・勤務地

(1)職種・募集人員：運転士 若干名

(2)勤務地：当社営業エリア(南魚沼市、十日町市)

※なお入社後、必要に応じて職種および勤務地を変更する場合があります。

2 応募資格

応募資格は原則として次の要件を満たす者とします。

- (1)昭和49年4月2日から昭和62年4月1日生まれの者(ただし、動力車操縦者運転免許(甲種電気車)保有者は昭和44年4月2日からとする)。
- (2)高等学校卒業以上の学歴を有すること(卒業見込みを含む)。
- (3)色覚は正常で視力(矯正視力を含む)は、各眼1.0以上であること。

3 応募手続

採用試験受験希望者は、受験申込書を当社総務課へ郵送で提出してください。なお、受験申込書は当社の他に、六日町、十日町、上越の各ハローワークにもあります。受験申込書を郵送で必要とする場合は、返信用封筒(角2)に送付先住所を記入の上120円切手を貼付して当社総務課に請求してください。

4 受付期間

平成16年12月1日(水)～平成16年12月20日(月)まで

5 選考方法

- (1)第一次選考：筆記試験および適正検査
- (2)第二次選考：第一次選考合格者を対象に小論文および面接試験を行います。

6 選考日程

(1)第一次選考：平成17年1月中旬

応募・問い合わせは北越急行(株)総務課まで(TEL025-770-2820)

町の行事予定 (11・12月)

11/21 (日)	
22 (月)	小雪
23 (火)	勤労感謝の日
24 (水)	町除雪会議 役場第1会議室 午後1時30～ 歯科健診 松代活性化センター 午後1時～
25 (木)	すくすく教室 午前9時～
26 (金)	転倒予防教室 総合体育館 午後1時15分～
27 (土)	松代病院特別講演会 午後2時～
28 (日)	
29 (月)	室野城川ダム森林学習棟竣工式 午後2時30分～ 歯科健診 松代活性化センター 午後1時～
30 (火)	
12/1 (水)	
2 (木)	
3 (金)	転倒予防教室 総合体育館 午後1時15分～
4 (土)	
5 (日)	
6 (月)	
7 (火)	
8 (水)	リハビリ教室 総合センター 午前9時～
9 (木)	
10 (金)	
11 (土)	
12 (日)	
13 (月)	
14 (火)	
15 (水)	すくすく教室(クリスマス会) 午前9時～
16 (木)	
17 (金)	
18 (土)	
19 (日)	
20 (月)	

編集後記

このたびの新潟県中越地震で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。
いまだ途絶えない余震が不安を募らせています。9年前の阪神淡路大震災は、甚大な被害をもって多くの教訓を論じました。いざ、我が身に襲いかかると、その恐怖たるや。普段の生活の中でいかに防災意識を身につけておくことが大切か。最後に自分を守るのは自分しかないということを改めて実感しました。▼現在製作中の、広報縮刷版への掲載は今号で締め切ることになります。50周年記念といい地震といい、町の歴史に深く刻まれる号でした。▼松代町の思い出のいっばい詰まった50周年記念三誌「松代町史・広報縮刷版・ほくほく線誘致運動のあゆみ」どうぞお買い求めください。ご注文は役場総務課まで。

お知らせ

新潟県中越地震で被災された方へ 電気料金その他の特別措置について

東北電力株式会社

当社では、この地震により「災害救助法」が適用された29市町村およびその隣接の地域において、被災された方からお申出があった場合、次の特別措置を行います。

- ①電気料金の早収期間ならびに支払期限の月延長
 - ②電気の不使用料金の免除
 - ③工事費負担金の免除
 - ④臨時電灯・臨時電力の使用にかかる臨時工事費の免除
 - ⑤使用不能設備にかかる基本料金の免除
 - ⑥引込線・計量器等の取付位置の変更にかかる諾工料の免除
- 詳しくは、東北電力営業窓口またはコールセンターまでお問い合わせください。(TEL フリーダイヤル0120-175-466)
受付時間：月～金＝午前9時から午後8時まで(祝日除く)
土＝午前9時から午後5時まで(祝日除く)

農舞台『越後妻有版・紅白歌合戦』出演者募集 —「ふるさと」への想い熱唱—

12月23日(祝)、昨年に引き続いて越後妻有版・紅白歌合戦を農舞台にて開催します。この企画は、地域、世代、ジャンル、職業などによって異なるふるさとへの想いを言葉と歌で表現するというもの。ステージと客席が一体となって番組を盛り上げながら、「ふるさと」の温もりを多くの人に届けます。



応募方法：電話(595-6180)、ファックス(595-6181)にて受付します。
応募の際は下記の内容をお知らせ下さい。12月4日締め切り
・氏名・年齢・曲名(テーマ「ふるさと」)・ふるさとへの想い
・選曲理由・見せ所(歌唱力・パフォーマンス・衣装・お笑いなど)

平成16年度自衛隊生徒募集のお知らせ

- 防衛庁では、次のとおり自衛隊生徒を募集します。
- 【応募資格】日本国籍を有し、平成17年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
(平成17年3月に中学校卒業または中等教育前期課程終了見込みの者を含む)
 - 【受付期間】平成16年11月1日(月)～平成17年1月11日(火)まで
 - 【試験日】平成17年1月15日(土)
 - 【試験会場】陸上自衛隊高田駐屯地 予定
 - 【待遇】4年間の生徒課程期間の3年教育修了時には、高等学校卒業資格を取得できます。身分は、特別職国家公務員です。
- 問い合わせは、自衛隊新潟地方連絡部高田募集事務所まで。
(TEL 025-523-5519)

自衛隊生徒とは、専門技術者としての陸・海・空曹を養成するために、中学校卒業見込者から17歳未満の男子を対象とした制度です。

平成16年度 松代町農業賞

団体の部

千年生産組合 組合員数 7戸
(組合長 柳 義雄さん)
(副組合長 高橋 力さん)



個人の部

牧田信二・ルーデスさん夫妻
(峠)



小堺 澄・幸子さん夫妻
(達平)



農業賞は、農業経営の活動実績が他の模範となる優秀な農業者に贈られる賞です。

今回、受賞された小堺さんのお宅は、一家9人。10歳のお嬢ちゃんを先頭に、4人のお孫さんに囲まれてのにぎやか家族。集落の高齢者農家の耕作受託も行い、現在田んぼ約1・8畧と畑を20アほど作付けしています。「子どもたちも山が好きでよくお手伝いもしてくれます」ほころぶ顔が楽しい農業を思わせます。将来が頼もしい明るい農家です。

牧田信二さんは、峠集落の農家でも中堅を担うリーダー役。近隣集落の離農者の農地も引き受け、耕地面積は現在約5畧と町内でも大規模農家。「美しい棚田と風景も農業が行われていればのこと。荒れたら農地も集落も廃れる。地域を守ることとは農業を続けることなんだの」。責任の重さが言葉に表れます。

団体賞を受けた千年生産組合は、平成13年に集落の農家7戸で設立。小規模農家の多い集落内で地域農家の要望に応え、きめ細かな生産活動を行い、地域農業存続の役目を担っています。

義援金および救済物資をお寄せいただいた皆様

(11月5日付／氏名50音順)

青木 真岐様 (茨城県笠間市)
井上美知子様 (宮城県仙台市)
斎木 幸次様 (埼玉県越谷市)
自治労八王子市職員組合様
高橋 幸夫様 (千葉県柏市)
東京松代会様
(株)中央設計技術研究所様 (新潟市東大通)
西松屋チェーン様
三好町打越区〈木戸幸蔵・近藤裕幹〉様 (愛知県三好町)
本山 嗣朗様 (松代町松代)
(財)野外教育研究財団〈羽場由美子〉様 (長野県飯田市)

新潟県中越地震の被災にともない、復興支援として多数の皆様より義援金ならびに救済物資をいただきました。心より御礼申し上げます。

いただいた義援金等は町の復興に使用させていただきます。

ありがとうございます。

松代町長 関谷 達治

十日町市長(左)に被災見舞いをする自治労八王子市職員組合の藤岡一昭委員長。同組合からは十日町市へ組合員の職務派遣も行われている。

